

# 産業建設常任委員長報告

平成26年3月19日

今期定例会において、産業建設常任委員会に審査付託となりました議案3件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る3月6日に委員会を開催し、担当部局長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第28号「三次市駐輪場設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）」外議案2件は、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第28号については、三次駅周辺整備事業における駐輪場の移設にかかわる議案であります。この事業の完成までには工事の段階ごとに駅利用者乗降場や駐輪場等の位置が変更するため、利用者が混乱しないよう十分な事前周知に努められたい。

また、三次駅周辺の駐輪場や駐車場は、特に十日市コミュニティセンターでのイベント開催時には常時不足している状況であり、空きスペースの有効活用や立体駐車場化なども念頭に置き、改善を検討されたい。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。